

## 平成31年度伊豆の国市ホームページ有料広告掲載要領

伊豆の国市有料広告掲載要綱（平成19年伊豆の国市告示第56号）第4条の規定に基づき、市の管理するホームページへの平成31年度における有料広告掲載について、その規格、掲載位置、募集方法、掲載料、選定方法等について必要な事項を次のように定める。

### 第1 バナー広告の規格等

#### 1 バナー広告掲載ホームページ

伊豆の国市ホームページ： <http://www.city.izunokuni.shizuoka.jp/>

#### 2 バナー広告の掲載数

各期10枠ずつ

#### 3 バナー広告の掲載位置

バナー広告の掲載位置は、市ホームページのうち、市長が指定した位置とする。なお掲載順位についてはランダムとし、抽選は行わない。

#### 4 バナー広告の規格等

##### (1) 規格（1枠あたり）

縦40ピクセル、横120ピクセル

データ容量は、50キロバイト以内

画像データ形式は、JPEG形式又はGIF形式（アニメーションGIF形式、及び透過GIF形式は不可）とする。

##### (2) バナー広告の表現方法

- ① 次に掲げる表現を含んだバナー広告は、禁止する。
  - (ア) 「閉じる」「はい」「いいえ」「キャンセル」等、操作手順を模した表現
  - (イ) アラートマークを模した表現
  - (ウ) ラジオボタンを模した表現
  - (エ) テキストボックス（入力できるように見えるもの）を模した表現
  - (オ) プルダウンメニュー（下に選択肢があるように見えるもの）を模した表現
  - (カ) 市の実施する事業名に類似した表現
  - (キ) 市ホームページと類似の色調及びデザインによる表現
  - (ク) その他、利用者の意思に反した動きをしたり、不快感を与えたり、誤解を与えるおそれがある表現
- ② 掲載するバナー広告は、文字色と背景色のコントラスト（明度差）を十分とり、また、背景に模様のある画像や写真などを使用する場合は、文字の周りを縁取るなどして、文字を見やすくするように配慮しなければならない。
- ③ 文字やイラスト等の解像度については、適切な処理を行い、鮮明に見えるようにしなければならない。

## 第2 掲載期間

第1期 平成31年4月1日（月）から平成31年7月31日（水）まで

第2期 平成31年8月1日（木）から平成31年11月30日（土）まで

第3期 平成31年12月1日（日）から平成32年3月31日（火）まで

## 第3 掲載料等

### 1 掲載料

各期とも1枠あたり40,000円

ただし1回の申し込み時に2期まとめて掲載する場合は掲載料全額から3,000円割引とし、3期まとめて掲載する場合は掲載料全額から5,000円割引とする。

### 2 掲載料の納入期限

バナー広告掲載の決定を受けた者（以下、「広告主」という。）は、市長が指定した期日までに掲載料を全額納入するものとする。

### 3 掲載料の不還付

納入された掲載料は、還付しない。ただし、広告主の責めに帰さない事由（サーバー、ソフトウェア等の点検、修理、補修、改良等のための停止によりバナー広告の掲載が一定期間停止される場合を除く。）により、バナー広告の掲載ができなくなったときは、その全部又は一部を還付するものとする。この場合において、バナー広告の掲載後に還付する掲載料は、日割りにより計算して得た額（その額に100円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てた額）とする。また、還付金には利子を付さない。

## 第4 バナー広告の掲載の申込方法等

### 1 申込資格

法人その他の団体（以下「団体」という）又は個人事業主とする。

### 2 申込書類

バナー広告の掲載を希望する者は、次に掲げる書類を提出するものとする。

- ① 伊豆の国市ホームページ有料広告掲載申込書（様式第1号）
- ② 団体又は個人事業主の概要（様式第2号）
- ③ 資格又は免許を必要とする業種にあつては、それを証明する書類の写し
- ④ 広告の原稿及びその内容を説明したもの

### 3 バナー広告の掲載の申込等

バナー広告の掲載を希望する者は、申込書類を以下のとおり提出するものとする。

#### ① 受付期間

平成31年1月15日（火）から平成31年2月28日（木）までの午前8時30分から午後

5時15分まで（閉庁日を除く。）なお、上記期間を終え、すべての枠が定数に達しない場合は、延長する。

## ②受付方法

持参又は郵送（締切日必着）

## 4 その他

- ① 申込書類は、返却しない。
- ② 申込書類に虚偽の記載があった場合は、失格とする。
- ③ 申込に関して必要となる費用は、申込者の負担とする。

## 5 募集方法

広報いずのくに、ホームページにより募集する。

## 第5 審査及び選定方法

### 1 審査手順

- ① 申込書類の確認
- ② 申込内容の審査

市長が定めた伊豆の国市広告掲載基準（以下、「掲載基準」という。）に従って審査する。

### 2 掲載の決定

審査の結果、バナー広告の掲載を適当と認めた者についてバナー広告の掲載を決定する。この場合において、バナー広告の掲載を適当と認めた者の数が、広告募集枠の数を超えたときは、次の順位により掲載の可否を決定する。

- ① 第1順位 より多くの期数をまとめて申し込んだ団体又は個人事業主の広告
- ② 第2順位 市内に事業所若しくは事務所等を有する団体又は市内の個人事業主の

広告

なお、同一順位の者の数がバナー広告募集枠の数を超えた場合は、抽選により決定するものとする。

### 3 掲載決定の取消し

市長は、下記のいずれかに該当する場合は、バナー広告の掲載決定を取り消すものとする。

- ① 広告主が、市長の指定する期日までに掲載料を納入しなかった場合
- ② 掲載基準に違反することが判明した場合
- ③ 申込の内容が、虚偽であることが判明した場合

## 第6 その他

### 1 広告主の責任

広告の内容に関する責任は、広告主が負うものとし、不適切な管理により市及び第

三者に損害を及ぼした場合は、広告主において処理するものとする。

## 2 広告主の届出義務

下記のいずれかに該当する場合は、伊豆の国市ホームページ広告掲載内容変更届（様式第3号）により、あらかじめ市長に届け出るものとする。

- ① バナー広告を差し替えるとき。
- ② その他伊豆の国市ホームページ広告掲載申込書の記載内容に変更があった場合

## 3 広告掲載の取下げ又は停止

広告主が、自己の都合によりホームページへの広告の掲載を取り下げるとき、又は停止するときは、伊豆の国市ホームページ広告掲載取下・停止申出書（様式第4号）により、あらかじめ市長に届け出るものとする。この場合において、納入済みの掲載料は返還しない。

様式第 1 号

伊豆の国市ホームページ広告掲載申込書

年 月 日

伊豆の国市長 あて

住 所 { 法人その他の団体にあつては、  
 その主たる事務所の所在地 }  
 氏 名 { 法人その他の団体にあつては、  
 その名称及び代表者の氏名 }

次のとおり広告掲載を申し込みます。

掲 載 期 間	<input type="checkbox"/> 第 1 期 平成31年 4 月 1 日から平成31年 7 月 31 日 <input type="checkbox"/> 第 2 期 平成31年 8 月 1 日から平成31年 11 月 30 日 <input type="checkbox"/> 第 3 期 平成31年 12 月 1 日から平成32年 3 月 31 日	
バナー広告内容	添付原稿のとおり	
リ ン ク 先 URL	http://	
業 種		
添 付 書 類		
担当者連絡先	担 当 部 署 名	
	担 当 者 氏 名	
	電 話 番 号	
	メー ル ア ド レ ス	

(注) 申込みをする掲載期間にレ点をつけてください。

様式第2号

団体又は個人事業主の概要

(平成 年 月 日現在)

ふりがな			
名称			
住所	〒	電話番号	
団体の場合は 代表者氏名		F A X	
設立年月日	年 月		
設立目的			
沿革			
業務内容			

様式第3号

伊豆の国市ホームページ広告掲載内容等変更届

年 月 日

伊豆の国市長 あて

申込者 住所 } 法人その他の団体にあつては、  
その主たる事務所の所在地

氏名 } 法人その他の団体にあつては、  
その名称及び代表者の氏名

次のとおり伊豆の国市ホームページへの広告掲載内容等の変更を届け出ます。

広告番号	第 号
変更項目	<input type="checkbox"/> バナー広告の差し替え <input type="checkbox"/> ホームページ広告掲載申込書の記載内容の変更
変更内容	(変更前)
	(変更後)

(注) 該当する変更項目にレ点をつけ、変更内容を具体的に記載してください。

様式第4号

伊豆の国市ホームページ広告掲載取下・停止申出書

年 月 日

伊豆の国市長 あて

申込者 住所 〔法人その他の団体にあつては、その主たる事務所の所在地〕  
氏名 〔法人その他の団体にあつては、その名称及び代表者の氏名〕

伊豆の国市ホームページへの広告掲載を（ 取り下げたい・停止したい ）ので、次のとおり申し出します。

広告番号	第 号
広告掲載停止期間	年 月 日～ 年 月 日
取下・停止理由	



様式第5号

伊豆の国市ホームページ広告掲載料還付請求書

金 \_\_\_\_\_ 円

ただし、 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日付け（広告番号 \_\_\_\_\_ ）で決定を受けた伊豆の国市ホームページ広告掲載料の還付金として請求します。

\_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

伊豆の国市長 氏 \_\_\_\_\_ 名 あて

（請求者名）

所在地

名称

代表者氏名

（振込先）

金融機関

口座種別

口座番号

口座名義

番 号  
年 月 日

様

伊豆の国市長 小野 登志子 印

伊豆の国市ホームページ広告掲載決定通知書

年 月 日付で申込みのあった伊豆の国市ホームページへの広告の掲載について、  
下記のとおり掲載することを決定しましたので通知します。

なお、掲載料は、同封の納入通知書により指定の金融機関へ、納入期限までにお支払いください。

広 告 番 号	第 号
掲載位置及び規格等	別紙添付資料のとおり
掲 載 期 間	年 月 日から 年 月 日まで ( か月間)
掲 載 料	円
掲載料の納入期限	年 月 日まで
掲 載 の 条 件	伊豆の国市ホームページへの有料広告掲載公募の実施にあたって広告された内容を遵守すること。